

# 舞鶴市ごみ分別 ルールブック

**有害ごみの分別、  
もう一度  
ご確認ください**

舞鶴市でも収集の際に火災  
事故が発生しています。  
分別ルールを改めてご確認  
いただき、安全なごみの処理  
にご協力をお願いします。



間違っ  
て分別  
すると

**収集車両や  
施設の火災の  
原因に!**

**分別  
ポイント**

## 充電式小型家電の分別

充電電池や電池が本体から  
取り外せないもの



有害ごみ

充電電池や電池が  
本体から  
取り外せる  
もの



電池は有害ごみ  
本体は埋立ごみ

## ごみ・リサイクルに関するお問い合わせ

- 生活環境課(ごみ全般)  
【TEL】(0773) 66-1005(直通) 【FAX】(0773) 62-9891  
(0773) 62-2300(代表)
- 清掃事務所(可燃ごみ)  
【TEL】(0773) 63-1614
- リサイクルプラザ(不燃・粗大ごみ)  
【TEL】(0773) 64-7222 【FAX】(0773) 64-7220

市ホームページ  
<https://www.city.maizuru.kyoto.jp>



可燃ごみ  
紙おむつ・在宅医療  
高齢者等戸別支援収集

P1  
▼  
P2



古紙  
拠点回収

P3  
▼  
P4



清掃事務所への  
直接搬入

P5  
▼  
P6



ペットボトル・  
プラスチック容器  
包装類

P7  
▼  
P8



その他の不燃ごみ  
家電リサイクル法  
対象品の処分方法

P9  
▼  
P10



リサイクルプラザ  
への直接搬入

P11  
▼  
P12



粗大ごみの  
戸別収集

P13  
▼  
P14



引き取り出来ないごみ  
補助制度

P15  
▼  
P16



清掃活動支援  
ごみ処理手数料の  
使い道

P17  
▼  
P18



舞鶴市の  
ごみの状況

P19  
▼  
P22



事業者の皆様へ

P23



ごみ収集  
カレンダー

P24  
▼  
P28



ごみ分別例一覧

P29  
▼  
P30